# 議案審議の状況 3月定例会

令和6年第1回定例会は、2月26日から3月21日まで25日間の会期で開かれました。十和田市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定など、議案34件(発議1件を含む)、報告4件、同意7件が上程され、原案のとおり可決されました。

## 市議会議員定数が2人減に 可決

現在 22 人の市議会議員定数が、次の一般選挙から 20 人となることが決まりました。



# 犯罪被害者等を支援の一決

犯罪被害者等が安心して暮らすことができる よう支援に関する基本理念と基本となる支援の 内容を定めました。

#### ◆支援の内容

- ・遺族見舞金 30万円 または 重傷病見舞金 10万円
- ・転居費支援金 上限20万円
- ・市営住宅の入居の選考の際、優先的に入 居できるようになります。



## 65歳以上の人の 介護保険料が決定 **可決**

65歳以上の人の令和6年度から令和8年度までの介護保険料率が決定しました。令和3年度から令和5年度の保険料と比較すると、10段階から14段階へ多段階化することにより、低所得段階の保険料は引き下げしたり、抑制されたりしています。基準となる第5段階においては、前年度比2,400円増の85,800円となります。



- ①議長、副議長、議員の議員報酬 月額を改定 可決
- ②市長、副市長、教育長、病院事 業管理者の給料月額を改定

可決

特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、改定(0.7%増額) されました。